

平成30年度 上三川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

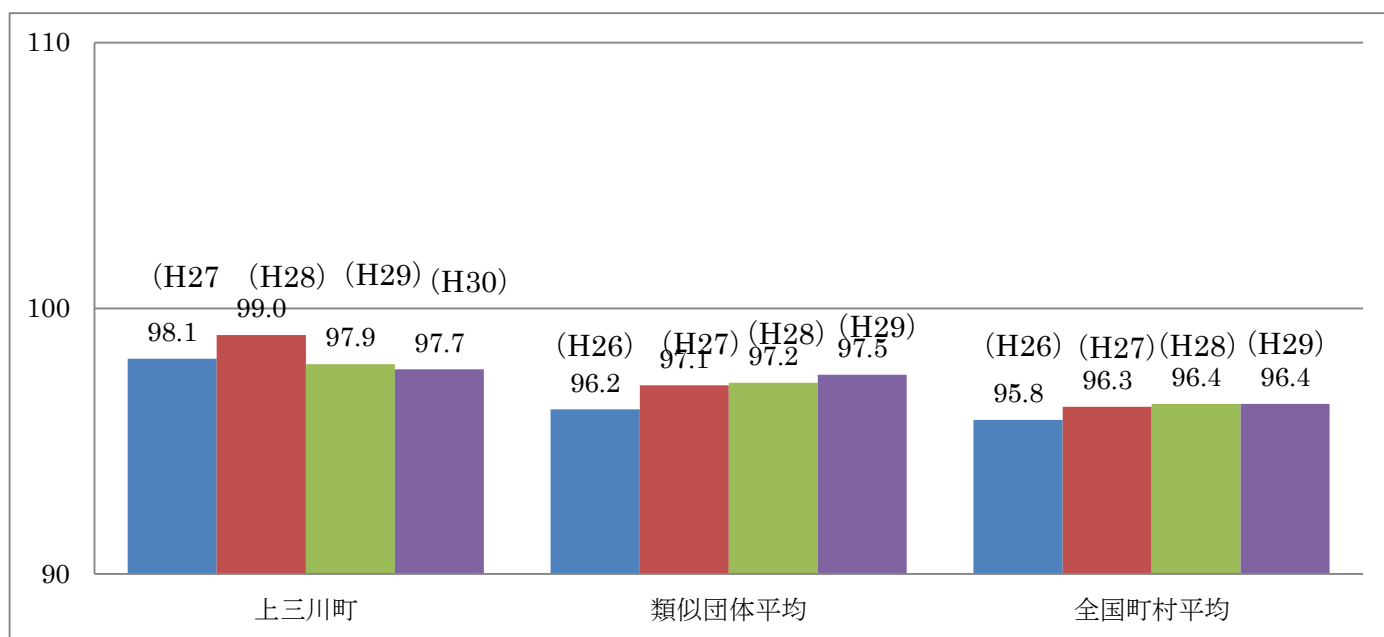
区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
29年度	人 31,440	千円 13,089,756	千円 360,716	千円 1,637,165	% 12.5	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 186	千円 661,668	千円 89,824	千円 257,766	千円 1,009,258	千円 5,312	千円 5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

なし

(4) 給与改定の状況

上三川町では人事委員会を設置していないため、人事院の勧告に準じた給与改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。高齢層については、最大4.0%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上三川町	38.6歳	287,038円	326,353円	306,261円
栃木県	43.1歳	327,050円	413,909円	369,953円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.1歳	305,788円	359,210円	333,304円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
上三川町	55.8歳	10人	309,240円	326,509円	313,390円	—	—	—	—
うち自動車運転手	55.1歳	3人	315,967円	355,956円	320,300円	自家乗用車運転手	55.1歳	226,700円	1.57
うち用務員	56.1歳	6人	305,667円	311,400円	309,333円	用務員	55.6歳	207,200円	1.5
うち清掃職員	56.3歳	1人	310,500円	328,817円	317,000円	廃棄物処理業従業員	45.8歳	293,000円	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃木県	52.9歳	210人	324,106円	379,720円	357,326円				
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円				
類似団体	51.1歳	10人	275,404円	294,936円	285,566円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
上三川町	5,360,393円	—	—
うち自動車運転手	5,775,326円	3,067,600	1.88
うち用務員	5,145,197円	2,808,700	1.83
うち清掃職員	5,486,315円	4,038,000	1.36
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26～28年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		上三川町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	168,600円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	181,900円	149,200円	—
	中学卒	130,400円	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

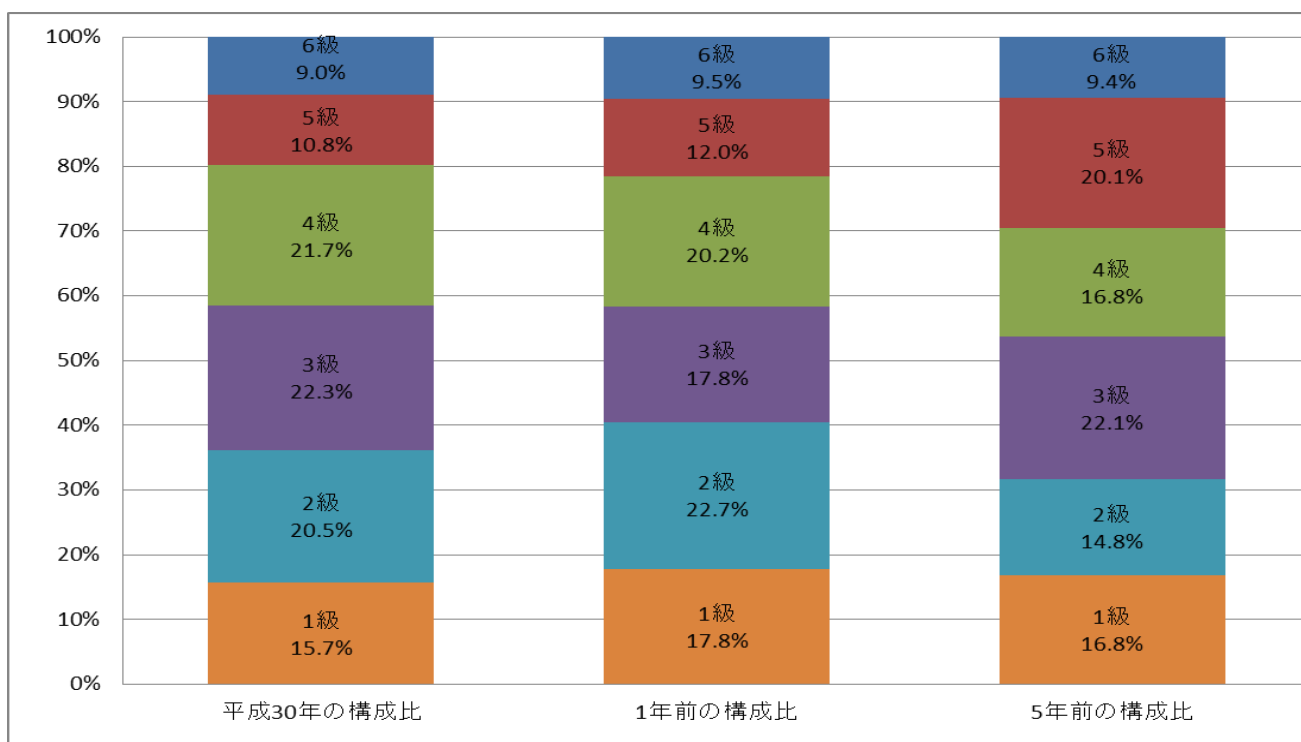
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,667円	353,800円	374,775円	386,100円
	高校卒	－ 円	－ 円	360,250円	393,350円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	301,800円	320,300円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師・主事補・ 技師補	26 人	15.7 %	144,100 円	247,600 円
2 級	困難な業務を分掌する 主事・技師	34 人	20.5 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査	37 人	22.3 %	230,000 円	350,000 円
4 級	係長・副主幹・ 統括主査	36 人	21.7 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐・主幹・ 困難な業務を分掌する 副主幹	18 人	10.8 %	288,900 円	393,000 円
6 級	会計管理者・課長・ 室長・事務局長	15 人	9.0 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 上三川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（上三川町）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上三川町	栃木県	国
1人あたり平均支給額(29年度) 1,336 千円	1人あたり平均支給額(29年度) 1,735 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

上三川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		
1人当たり平均支給額4,368千円			17,470千円		

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（29年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			0.0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	伝染病防疫に従事 する職員	伝染病若しくは 伝染病菌の附着 又は附着の危険 がある物件の処 理作業に従事	0千円	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	33,606 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	207 千円
支給実績(28年度決算)	36,569 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	225 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 扶養家族(配偶者除く) ：10,000円	同	—	千円 17,546	円 204,020
住居手当	借家：27,000円を 限度に支給	同	—	千円 9,934	円 275,945
通勤手当	交通機関利用： 月額55,000円を限度に支給 交通用具利用： 距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	—	千円 8,894	円 54,902
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	—	—	千円 18,695	円 534,143
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に勤務回数に応じて支給：4,800円	異	国の制度： 4,200円	千円 1,162	円 4,800
管理職員特別勤務手当	週休日等及び平日深夜に勤務した管理職員に支給： 4,000円～8,000円	同	—	千円 90	千円 9

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	町長	780,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	890,000円 / 610,300円	
	町副長	620,000円		730,000円 / 522,900円	
報酬	議長	350,000円	445,000円 / 271,000円		
	副議長	280,000円	375,000円 / 217,000円		
	議員	255,000円	344,000円 / 202,000円		
期末手当	町長	(29年度支給割合)			
	町副長	3.3 月分			
退職手当	議長	(算定方式)			
	町長	給料月額 × 在職月数 × 42/100	(1期の手当額)	15,725千円 (支給時期)	
	町副長	給料月額 × 在職月数 × 25/100	7,440千円	任期満了時	
	備考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

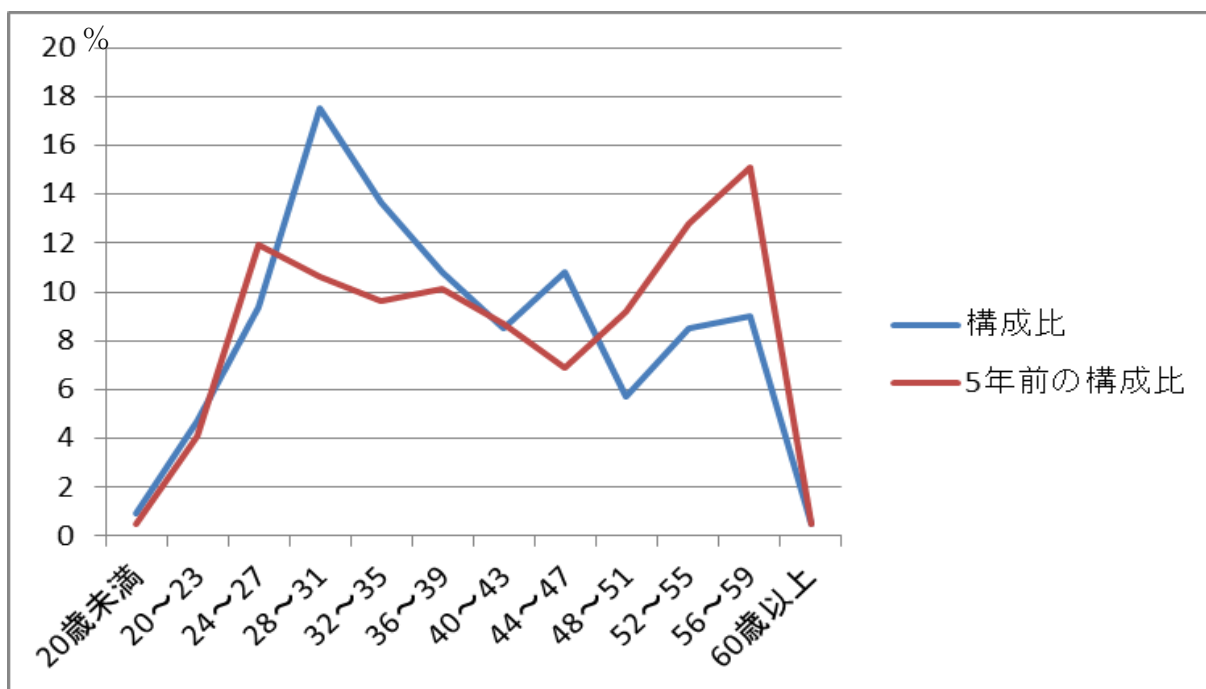
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	3	3	0	産業団地整備による業務増のための職員異動による減等 長期休職者による所属職員の増 新産業団地整備による増 保育所の民営化による減等 清掃員に再任用短時間職員を任用したことによる減等
		総務	48	46	△2	
		税務	16	17	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	16	16	0	
		商工	2	6	4	
		土木	22	22	0	
民生	32	26	△6			
衛生	24	23	△1			
	小計	163	159	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.42人)	
	教育部門	27	27	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	190	186	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.39人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道 下水道 その他	水道	6	6	0	公営企業法適用のための増
		下水道	6	7	1	
	その他	13	13	0		
	小計	25	26	1		
合計		215 [240]	212 [240]	△3 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	20人	37人	29人	23人	18人	23人	12人	18人	19人	1人	212人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	153	159	157	160	163	159	6(3.8%)
教育	38	35	34	30	27	27	△11(40.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	191	194	191	190	190	186	△5(2.7%)
公営企業等会計計	27	26	25	24	25	26	△1(△3.8%)
総合計	218	220	216	214	215	212	△6(△2.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	520,002	66,392	25,674	4.9	5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 8,615 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	6	19,651	1,818	7,615	29,084	4,847	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上三川町	35.7 歳	277,433 円	404,528 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 三 川 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(29年度) 1,270千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,505千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

上 三 川 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25 年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25 年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 該当者なし			1人当たり平均支給額 9,878千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	351千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	70千円
支給実績(28年度決算)	496千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	99千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	4 職員の手当の状況 (6) その他の手当参照	同じ		604千円	302千円
住居手当		同じ		324千円	324千円
通勤手他		同じ		125千円	42千円
管理職手当		同じ		416千円	416千円
宿日直手当		同じ		0千円	0千円
管理職員特別勤務手当		同じ		0千円	0千円